

令和6年 第4回

羅臼町教育委員会議事録

令和6年第4回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和6年3月27日(水) 13時30分～14時20分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	小 林 真裕子
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	平 田 充
社会教育課長	野 田 泰 寿
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

4 欠席者

委 員	佐々木 美 穂
-----	---------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第 8号	羅臼町立学校管理規則の改正について
議案 第 9号	羅臼町立学校職員服務規程の改正について
議案 第10号	令和6年度準要保護児童・生徒の認定について
報告 第 4号	諸会議・諸行事について

7 その他

1. 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和6年第4回教育委員会を開催致します。

お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。今朝も流氷が接岸しており、春と冬が混ざったような、羅臼特有の風景になっています。本日の教育委員会終了後には、校長先生との合同研修会、その後に異動される校長先生、教頭先生の送別会を開催します。令和5年度も終わりを迎え、来週には新年度になります。本日、両幼稚園では修了式が挙行され、今年度の幼稚園、小学校、中学校、高校、全ての行事を終了しました。令和5年度も教育現場においては、嬉しいこと、大変な部分もありましたが、全体を通して関係するみなさんにご理解とご協力をいただきながら、その都度、適切な対応をしていただき、この1年を過ごすことができました。委員のみなさんには、令和6年度も引き続き、羅臼町の教育行政を充実させていただきたく、お願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日の会議の成立につきましては、佐々木委員が欠席ですが、3名の委員さんが出席ですので会議は成立となります。議事録署名委員の指名ですが、葛西委員と、小林委員にお願いします。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、協議事項として、議案第8号「羅臼町立学校管理規則の改正について」、議案第9号「羅臼町立学校職員服務規程の改正について」、議案第10号「令和6年度準要保護児童・生徒の認定について」の3件です。報告事項として、報告第4号「諸会議・諸行事について」の1件です。なお、議案第8号及び議案第9号につきましては、関連がありますので、一括して説明をさせていただいた上で、採決することとしたいと思います。また、議案第10号につきましては、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項各号には該当しませんが、個人情報保護の観点から、公開しないことにしたいと思います。今回上程しております協議事項の取り扱いについて、2点提案させていただきましたが、よろしいでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

議案第8号及び議案第9号については一括での説明により協議検討することとし、議案第10号については、公開しないことと致します。

議事に入る前に行政報告をさせていただきます。

令和6年度の、幼稚園、小学校、中学校、高校の入学者の状況について報告をさせていただきます。羅臼幼稚園の新入園児は14名です。令和5年度は全園児46名、令和6年度の全園児は同じく46名です。春松幼稚園の新入園児は3名です。令和5年度は全園児23名でしたが、令和6年度の全園児は13名になり、10名少なくなります。

羅臼小学校の新1年生は17名です。令和5年度の全児童は126名でしたが、令和6年度は109名になり、17名少なくなります。春松小学校の新1年生は13名です。令和5年度の全児童は82名でしたが、令和6年度は77名になり5名少なくなります。知床未来中学校の新1年生は49名です。令和5年度の全生徒は102名でしたが、令和6年度は14名増え116名になり、新1年生は40名以上ですので、1学級増となります。羅臼高校の新1年生は24名です。知床未来中学校卒業生35名中24名ということです。令和5年度の全生徒は46名でしたが、令和6年度は17名増え63名です。知床未来中学校には多くの新1年生が入学し、春松幼稚園は少ない人数の新入園ですが、このような状況で令和6年度を迎えることとなります。

教員の人事異動についてですが、既に報道されており、ご承知としますので、管理職のみ報告させていただきます。校長先生では、春松小学校の藤吉校長が標津町立川北小学校に転勤します。後任については、根室市立成央小学校から、天羽校長が着任します。教頭先生では、羅臼小学校の佐藤教頭が、別海町立別海中央小学校に転勤します。後任には、根室市立花咲小学校から、昇任教頭として萬屋教頭が着任されます。知床未来中学校の角田教頭が、一度学校現場を離れ、根室市の教育委員会で学校教育指導室長として勤務されます。後任については根室市立歯舞学園から、森教頭が着任します。羅臼高校については、伊藤校長が、釧路江南高校に転勤されます。後任には、札幌月寒高校から、古屋校長が着任されます。管理職ではありませんが、羅臼町全体の給食を4年間担当していた羅臼小学校の関川栄養教諭が、中標津町立中標津東小学校に転勤します。後任には、中標津町の給食センターから小林栄養教諭が着任します。萬屋教頭、森教頭、小林栄養教諭は、羅臼町出身の方になります。今回、幼稚園教諭の人事異動はありません。

中学校と高校の共通の制服ですが、前回の教育委員会では春松小学校に展示しているとお話ししましたが、現在は教育委員会の前に展示しています。令和7年度から導入する制服ですので、是非見ていただけたらと思います。

教育委員会事務局の人事異動について報告します。機構図が役場2階に掲示されていますのでご覧になった方もいると思いますが、平田学務課長が議会事務局長に異動します。後任は、企画振興課の八幡課長です。野田社会教育課長が新設された町民環境課長に異動します。後任は、環境生活課の長岡課長です。係長以下では、給食センターの福田主任が係長に昇任しました。ふるさと教育を担当していた再任用職員の中田主任が退職です。社会教育課では育児休暇中の長川書記が総務課に異動です。議会事務局の松崎局長が定年延長により、管理職を解かれ社会教育課に異動します。専門職では吉田係長が、社会教育主事資格を取得しましたので、4月1日付で社会教育主事として発令をします。図書司書は4月1日から1名増員になります。新採用として渡辺司書が着任します。図書館については司書2名体制になります。

以上、行政報告とさせていただきます。議事に入りたいと思います。

【議 事】

●議案 第 8 号 羅臼町立学校管理規則の改正について

○石崎教育長

議案第 8 号「羅臼町立学校管理規則の改正について」及び議案第 9 号「羅臼町立学校職員服務規程の改正について」一括して担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の 1 ページをお願い致します。議案第 8 号「羅臼町立学校管理規則の改正について」、羅臼町立学校管理規則を別紙のとおり改正したいので意見を求めるものであります。関連がありますので、議案の 2 ページをお願い致します。議案第 9 号「羅臼町立学校職員服務規程の改正について」、羅臼町立学校職員服務規程を別紙のとおり改正したいので意見を求めるものであります。別冊として、羅臼町立学校管理規則と新旧対照表、羅臼町立学校職員服務規程と新旧対照表をお配りしています。説明の都合上、新旧対照表ではなく、羅臼町立学校管理規則及び羅臼町立学校職員服務規程によりご説明させていただきます。

議案第 8 号の羅臼町立学校管理規則につきましては、昭和 3 2 年制定され、これまで改正を重ねてきましたが、北海道の規則、根室管内他市町の規則と照らし合わせたときに、合わない部分が出てきましたので、根室管内の状況も見ながら、北海道の最新の学校管理規則に合わせて、羅臼町の規則を全面的に改正するものです。大きく改正する部分は、1 点目として、第 2 章内部組織の第 4 条各号から第 5 条各号を羅臼町内の学校で必要な主任等について改正しています。2 点目は、第 3 章職員の服務及び勤務時間休暇等です。北海道から明示するよう指示されている勤務時間や、勤務時間の上限等について記載されています。3 点目は、第 5 章教育運営の第 1 節学年及び学期についてです。第 2 5 条の学期ですが、羅臼町の小学校と中学校につきましては、3 学期制から前期と後期の 2 学期制にしていますので、3 学期制という記載から 2 学期制という記載に改正しています。また、第 2 節休業日、第 2 6 条の中の (5) 夏季休業日を 7 月 2 0 日から 8 月 3 1 日までの間において引続き 2 5 日以内だったものを 3 1 日以内に変更しています。こちらにつきましては、昨今の温暖化による熱中症対策を考慮して休業日を 2 5 日以内から、6 日間増やした 3 1 日以内にしたものですので、それぞれの学校長の判断で、これまで同様の 2 5 日の夏休みでも構いませんし、6 日間延長して最大で 3 1 日にすることも可能になりました。第 6 節雑則についてですが、学校が作成した書類の保存期間を定めています。根室管内他市町の規則と照らし合わせたところ、合わない部分がありましたので、管内の状況に合わせて整理しています。同様の書類を 2 つ以上保存している状況もありますので、働き方改革により整理しています。学校管理規則につい

ては以上です。

議案第9号羅臼町立学校職員服務規程の改正についてです。大きく改正する部分ですが、1点目は第15条出勤簿の押印等です。タイムカードを利用する学校の職員は、出勤し及び退勤するときは、自らタイムカードに打刻しなければならないとしました。これまでは、出勤簿とタイムカードの両方を保存しなければならない状況でしたが、タイムカードのみの保存に改正するものです。今後は、出退勤システムに移行していくことが考えられますが、現在のところは確定しておりませんので、変更になる時点で改正することが望ましいと考えております。学校管理規則の改正に伴い、北海道の最新の学校職員服務規程に合わせると共に、根室管内の状況も見ながら、羅臼町の規程として全面改正したところです。今後の状況により随時改正していきたいと考えています。

本日の教育委員会で承認を得れば、令和6年4月1日に施行し、4月の校長会、教頭会で説明した上で、進めていきたいと考えています。また、学校で保存する書類の一覧をお配りしていますので、後ほどお目通し願います。

○石崎教育長

議案第8号「羅臼町立学校管理規則の改正について」及び議案第9号「羅臼町立学校職員服務規程の改正について」一括して説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしく願いいたします。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

資料配布された規則と規程に、改正日の記載がありませんが、改正を重ねてきたということでしょうか。

○学務課長

今回の資料では記載はありませんが、改正を重ねてきています。

○石崎教育長

全体の整合性を図りながら、文言整理も含めて改正したということです。説明のとおりですが、昨年の猛暑により、多くの自治体が夏休み期間を6日間長く設定できるよう、管理規則を改正していますので、羅臼町も対応できるようにするものです。

委員のみなさんから、ご意見等がないようですので、議案第8号「羅臼町立学校管理規則の改正について」及び議案第9号「羅臼町立学校職員服務規程の改正について」は可決とさせていただきます。

●議案 第10号 令和6年度準要保護児童・生徒の認定について

○石崎教育長

議案第10号「令和6年度準要保護児童・生徒の認定について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

議案第10号「令和6年度準要保護児童・生徒の認定について」は、可決とさせていただきます。

●報告 第4号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第4号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の6ページをお願いします。報告第4号「諸会議・諸行事について」報告致します。議案の7ページをお願いします。3月から4月の学務課所管事項です。3月は、本日の教育委員会、合同研修会、合同懇親会です。4月は、4月2日の15:00から役場1階会議室で教職員辞令交付式を行いますので、教育委員のみなさんのご出席をお願い致します。その後は、各幼小中校の始業式、入学式がそれぞれ行われます。4月19日15:00から役場1階会議室で、教育関係職員合同会議を開催しますので、教育委員のみなさんの出席をお願い致します。学務課所管事項については以上です。

○社会教育課長

社会教育課所管事項です。議案の8ページをお願いします。3月28日に青年まちづくり講演会を開催します。町民周知もしていますが、漁協青年部、商工会青年部、役場青年部をメインに開催する予定です。4月12日に北海道社会教育委員連絡協議会総会、4月18日には北海道文化団体連絡協議会総会が、それぞれ札幌市で開催されます。4月26日に第1回羅臼町学校運営協議会を開催する予定です。

図書館所管事項につきましては、3月25日に工事検定を終えましたので、引っ越し作業に入り、6月2日のオープンに向けた準備を進めていきます。

郷土資料館所管事項については、3月28日に北海道古代集落遺跡群保存活用協議会第3回定例会がオンラインで開催されます。以上です。

○石崎教育長

報告第4号「諸会議・諸行事について」の説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしく願い致します。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

報告第4号「諸会議・諸行事については」承認とさせていただきます。以上で議事を終了させていただきます。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○横澤主幹

今年度もありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願い致します。

今回は、時報市町村教委に掲載された、山形県鶴岡市立加茂水族館名誉館長 村上龍男氏の「余滴 先生その言葉、中学校の時に言ってもらいたかった」をご紹介します。

村上氏は、1967年に加茂水族館の館長に就任しましたが、経営難に陥り閉鎖に追い込まれました。市民からの寄付で翌年に再開しましたが、1997年に来場者が史上最低を記録してしまいました。偶然の出来事から、クラゲの展示を行ったところ、入場者数が上昇に転じ、さらに、村上氏が発案したクラゲを食べるという思い切った企画が注目を集め、全国からお客さんが集まるようになったということです。加茂水族館は2000年にクラゲの展示種類数が12種に達し日本一に、2005年にはクラゲの展示種類数が21種で世界一になり、2012年にはギネス世界記録にも認定されました。村上名誉館長がこのようなことを言っています。もう十数年前のことになるが、中学時代の先生が職場に訪ねて来たことがあった。貧乏のどん底からクラゲの展示で立ち直って、新水族館はクラゲを中心にと張り切っている最中だった。「たつお君、大したものなの、すごいことやったの」と褒められた。その時のどから出そうになった言葉があった。「先生その言葉、中学生の時に言ってもらいたかった」「落ちこぼれだった俺にだって探せばどこかに褒めるところがあったはずだ」・・・と、もう少しで言ってしまうところだったということです。後々成功される方も中学校の時に、先生から褒められなかった体験が印象に残っているようです。褒めることが大切ということが分かります。どんな子でもいいところがありますので、できるだけ褒めてほしいと、校長会議と教頭会議でお願いしています。

裏面をお願いします。令和5年度第2回根室管内義務教育担当者会議が3月7日に開催され、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（改革）とあります。これまで、授業改善と言われてきましたが、昨今「授業改革」という強めの言葉に変わってきています。各種調査結果や学校訪問からの受け止めということで、教育局の指導主事から説明がありました。課題は2つありました。1つ目は、取り分け、根室管内においては、中学校における授業改革が課題である。これは、当町も当てはまることです。生徒がつまずかないように丁寧に教えすぎたり、ワークシートで手順や方法を示しすぎたりするなど、教師主導の授業が見られることから、児童生徒が主体性を発揮し、自

分の力で取り組む場面を増やす必要がある。教師主導の授業が多いことから、生徒が主体的に思考、判断、表現する時間を確保する必要がある。例えば、「寝ている生徒がいてもそのまま授業を続ける」など、教師が一方的に授業を進める指導が散見され、学習指導と生徒指導を一体的なものとして捉え指導することが必要である。改善傾向は見られるが、定期テストにおいて、一問一答の問題が多いことから、求められる資質・能力を踏まえたものとする必要があるということです。2つ目は、小学校にも当てはまることです。児童生徒の生徒指導面でのよさや、教師との人間関係により成り立っている授業が散見されることから、児童生徒が「分かる」「できる」を実感し、学ぶ喜びを感じられる授業づくりをする必要があると指摘されています。こちらについても、校長会議と教頭会議でお願いしています。

○石崎教育長

教育指導主幹通信について説明がありました。委員のみなさんから、ご質問などありましたら、よろしくお願い致します。

(質問等は特になし)

○石崎教育長

事務局から、連絡、報告等ありましたらお願いします。

○学務課長

2点お願いします。1点目として議案の9ページをお願いします。令和6年度の各種会議日程を記載しています。前回も載せましたが、日程を変更した部分がありますので、再度載せています。教育委員のみなさんに関係する部分は、4月19日、15:00～役場1階会議室で合同会議を開催します。教育委員会についてですが、前は4月24日と載せていましたが、4月25日の木曜日に変更となっています。それ以外の教育委員会は、変更がなく毎月最終週の水曜日となっています。令和6年度の学校閉庁日については、夏は8月9日から14日まで、冬は12月28日から1月5日までとなっております。

2点目は資料としてお配りした、羅臼町内の状況及び学力向上策ですが、以前の教育委員会で公表して良いかの承認をいただいているものになります。この度、資料が出来上がり、北海道が公表したものをお配りしています。

○石崎教育長

事務局から2点の連絡がありました。委員のみなさんから、ご質問などありましたら、よろしくお願い致します。

(質問等は特になし)

○石崎教育長

全体を通して、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

以上で、予定していた会議日程を終了しました。令和6年第4回教育委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。